

NAKA

2025

分別してごみの減量化 燃やすしかないごみ

Garbage that can only be burned.

入れられるおもなごみ

Examples of Acceptable Garbage.

生ごみ
(水分をよく切る)



紙くず
(リサイクルできないもの)



葉・木くず
(入る大きさに切る)



おむつ
(汚物を取る)



製品プラスチック類



Contents

新・ごみ指定袋	2
交通安全	4
おしらせコーナー	8

令和8年4月から



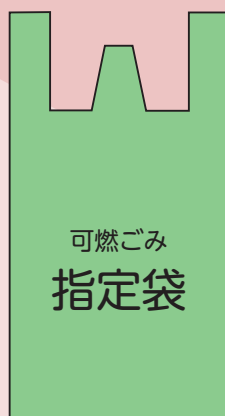
ごみ指定袋が変わります

令和8年4月1日から、プラスチック製容器包装の分別収集が開始されることを契機に、一人当たりの可燃ごみ排出量の削減を促進するとともに、ごみ分別・減量化への意識改革を促すことを目的とし、ごみ指定袋の変更を行います。

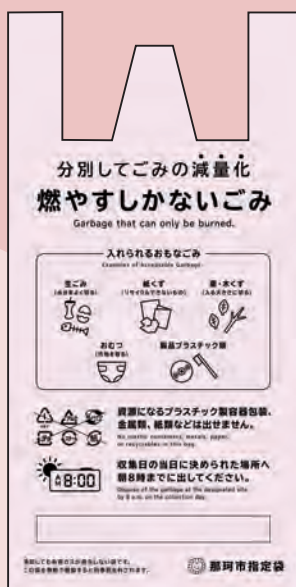
問 環境課環境G ☎ 029-298-1111

可燃ごみ

指定袋のデザインや価格などが改訂されます。



使用可能期限
令和8年
5月31日



名称

燃やすすかないごみ

入れられるもの

可燃ごみの中から、プラスチック製容器包装や紙類など、リサイクルできるものを除いて残ったごみ

10枚当たりの価格

45L 300 円 (税込 330 円)

30L 200 円 (税込 220 円)

新設

20L 130 円 (税込 143 円)

販売開始日

令和8年4月1日

Q 現在の可燃ごみ指定袋(緑色)はいつまで使用できますか？

A 令和8年5月31日まで使用できます。
令和8年6月1日以降は使用できませんので、余りが生じないように計画的なご購入をお願いします。

Q なぜ使用可能期限を設けるのですか？

A 可燃ごみ指定袋は、現行の袋と新しい袋の価格が異なることから、袋の切り替え前の時期における大量購入により、早期の在庫切れが起こることを防止するために使用可能期限を設けます。

Q なぜ30Lを新設するのですか？

A 令和8年4月1日から、プラスチック製容器包装が分別収集されることに伴い、可燃ごみの体積が1袋当たり3割程度減る見込みです。これにより指定袋の選択の幅を広げるために新設します。



プラスチック製 容器包装 分別収集



プラスチック製容器包装とは？

商品の中身を出したり使ったりした後に、不要となるプラスチック製の容器や包装のことです。

商品の例

- ペットボトルのラベルとふた
- 発泡スチロール（緩衝材など）
- 生鮮食品などの食品トレイ
- たまごのパック
- お弁当やお惣菜などのプラスチック製のパックなど

※おもちゃなどの製品プラスチックは対象外です。

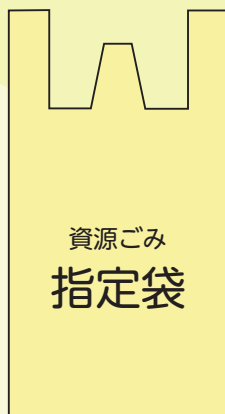
◀ 詳しくは、市ホームページをご確認ください。

このマークが
目印です



資源ごみ

市の指定袋ではなく、透明または無色半透明の袋で収集を行います。



使用可能期限
令和9年
3月31日

指定なし

使用する袋

中身が見える透明または無色半透明の袋

※指定袋はありません。

容量の目安

20L ~ 45L 程度

入れられるもの

- プラスチック製容器包装
 - ペットボトル(ラベル・ふたを除く)
- ※ペットボトルは他のプラスチック製容器包装と一緒にせず、単体で袋に入れて排出してください。

ごみの収集日

ごみの種類ごとに収集日が異なります。
排出場所は、現在可燃ごみを出しているごみ集積所です。



指定曜日(週2回)



指定曜日(週1回)



指定日(月2回程度)

詳細は
後日お知らせ
します





「つける」「見つける」

反射材とライトで安全確保

10月は前月に比べて日没時間が早く、日没後は急激に暗くなります。特に高齢者の歩行などによる交通死亡事故が増加しています。夜間に買い物や散歩に出かけた際に事故に遭うケースが多く、ほとんどのかたが反射材未使用でした。短時間の外出でも油断せず、反射材を着用し自分の身は自分で守りましょう。

問 防災課防災G ☎ 029-298-1111

歩行者へのお願い

- 横断歩道では車の運転者に対して手を挙げるなどの意思表示(ハンドサイン)をし、車が止まるのを確認してから渡りましょう。
- 反射材の着用によって運転者から見える距離が大きくなります。夜間に歩道や道路付近を歩く際には、明るい服装や、反射材の着用を心がけましょう。

反射材に関する映像はこちら▶



運転者へのお願い

- ライトを早めに点灯し、歩行者やほかの運転者に自車の存在を知らせましょう。
- 街灯が少ない道路などではハイビームを活用し、歩行者や危険を早めに発見しましょう。
- 周りの車などに対する思いやり・ゆずり合いの気持ちを持ち、安全な速度・方法での運転を心掛け、十分な車間距離を保ちましょう。



ご存じですか？ 自転車の交通ルール

令和 8 年 4 月 1 日から道路交通法の一部が改正され自転車の交通違反に対し交通反則通告制度、いわゆる青切符が適用されます。これにより、交通違反を犯した 16 歳以上の運転者に対し罰金などの罰則が科せられます。今のうちから自転車安全利用五則や違反行為を理解して、安全な運転を心がけましょう。

問 防災課防災G ☎ 029-298-1111

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車の違反行為

- ながら運転
- 信号無視
- 一時不停止
- 通行区分違反(右側通行) など



令和 6 年 11 月 1 日から、自転車を運転しながらスマートフォンなどを手で保持して通話する行為、画面を注視する行為の罰則が強化されました。

ながら運転は重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為ですので、絶対にやめましょう。

飲酒運転は自転車も絶対禁止

飲酒運転は、運転者本人、車やお酒の提供者、同乗者が厳しく罰せられるだけでなく、被害者やその家族の人生を大きく狂わせる結果につながります。アルコールには、脳の働きをまひさせる作用があります。飲酒をしたら絶対に車両などを運転してはいけません。

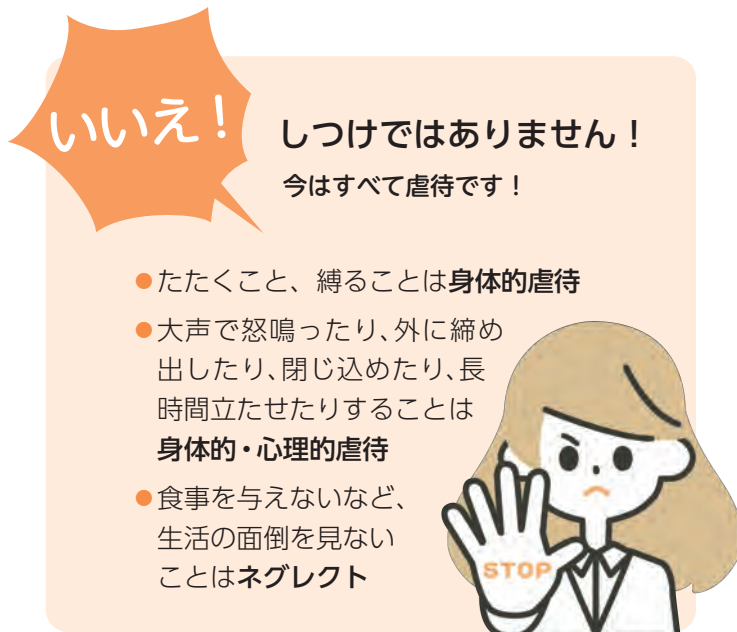


ストップ！児童虐待！！

11月は「児童虐待防止推進月間」です

☎ こども家庭センター（家庭児童相談室） ☎ 029-229-3511

子ども虐待防止
オレンジリボン運動



児童虐待は身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待の4種類に分類されます。
子どもの前で夫婦げんかも、怖いと感じたら、心理的虐待である「**面前DV**」となります。

「あの家、いつも怒鳴り声が聞こえてくる」「あの子、いつも汚れた同じ服を着ている」

など、市民の皆さん一人ひとりからの「ちょっと気になる」
気付きの通報が、児童虐待防止につながります。

「虐待かもしれない」と思ったら、
迷わず**通告・連絡**を！
あなたの勇気が、子どもの命を救います！



連絡先一覧

- 中央児童相談所
☎ 029-221-4150
※相談時間 平日 午前9時～午後5時
- 市こども課
☎ 029-298-1111
※相談時間 平日 午前9時～午後5時
- 市こども家庭センター（家庭児童相談室）
☎ 029-229-3511（直通）
※相談時間 平日 午前9時～午後5時

緊急時は！

いちはやく
☎ 189へ

24時間対応
児童相談所虐待対応ダイヤル



- 夜遅くに、幼児が一人で外に出ている
- 異常な怒鳴り声や叫び声、物音、激しい泣き声が聞こえてくる
- 子どもがひどいケガをしている

こんなときは、すぐに

☎ 110へ

自宅のおくすり、整理しませんか？

飲み忘れなどで残ったお薬を
「おくすり整理バッグ」
に入れて薬局にお持ちください。
お持ちいただいたお薬を薬剤師
が確認して整理します。

問 保険課保険・年金 G
☎ 029-298-1111

「おくすり整理バッグ」は
協力薬局で配布しています。

協力薬局はこちら▶



こんな場合に、かかりつけ薬剤師・薬局にご相談ください

Q & A



Q 処方された薬を服用し忘れることが重なり、余っている薬が増えてきました。

A 次回お渡しする量の調整を検討します。また、必要に応じて医師に相談します。



Q 古い薬が残っているのですが、服用しても害がないか知りたいです。
また、薬の飲み合わせによる副作用についても心配です。

A 薬の使用期限や飲み合わせに問題ないかを確認します。

「おくすり整理バッグ」の配布について

市では、常陸大宮薬剤師会と残薬整理についての相談や支援についての協定を結び、市内の協力薬局や地域包括支援センター職員などを通じて、「おくすり整理バッグ」を配布しています。

薬の整理は、飲み間違いなどの事故防止にもつながります。ぜひ、ご活用ください。

気軽にお声がけ
ください



おしらせ コーナー



相談



法律相談



日時▶12月16日(火)午後1時～5時
場所▶市役所(本庁)1階相談室
対象者▶市内に住所を有する個人
相談方法▶電話または面談(申込時にお選びください)

相談員▶弁護士

費用▶無料(相談1回30分)

申込方法▶窓口受付、電話(要予約)

申込開始日▶11月5日(水)

※同じ事案の相談はご遠慮ください。

申岡市民相談室

☎029・298・1111

行政書士相談



日時▶12月17日(水)午後1時～4時

場所▶市役所(本庁)1階相談室

対象者▶市内に住所を有する個人または法人

相談内容▶遺言、相続や契約、許認可申請など、各種手続きについて

相談員▶行政書士

費用▶無料(相談1回30分)

申込方法▶窓口受付、電話(要予約)

申込開始日▶11月5日(水)

申岡市民相談室

☎029・298・1111

こころの相談



日時▶11月14日(金)午後1時～5時

場所▶総合保健福祉センターひだまり

対象者▶市内在住で、心配や悩みごとを抱えるかた、またはその家族

相談員▶精神科医師、市精神保健福祉士 他

費用▶無料

申込方法▶電話、窓口受付(要予約)

申岡健康推進課健康増進G

(総合保健福祉センターひだまり内)

☎029・270・8071

歯の何でも電話相談

日時▶11月16日(日)午前9時～正午

※相談時間は1人おおむね10分程度

相談員▶歯科医師

費用▶無料

問▶茨城県保険医協会(相談電話番号)

☎029・823・7930



くらし



11月12日から25日まで

女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン運動)期間



DVや性犯罪などの暴力は重大な人権侵害であり、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。「これはDV(暴力)?」「つらい」などと感じたら、身近な窓口に相談してください。

相談機関▶

●茨城県女性相談センター

女性の悩み全般の相談

☎029・221・4166

※平日午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日は午後5時まで)

●茨城県警察女性専用相談電話

DV・ストーカー・リベンジポルノなどについての相談

☎029・301・8107

※女性警察官が24時間対応

●みんなの人権110番

女性の人権に関する相談など

☎0570・003・110

※平日午前8時30分～午後5時15分

●DV相談^{プラス}

内閣府のDV相談

☎0120・279・889

※電話は24時間受け付け、チャット相談は正午～午後10時

市民協働課市民交流G

☎029・298・1111

犬の飼い方について

登録・注射をしましょう



犬を飼う場合は、市への登録と、年1回(4～6月)の狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。登録後に交付される「鑑札」・狂犬病予防注射後に交付される「注射済票」は必ず首輪などに着けてください。

つないで飼いましょう

犬は鎖などでつないで飼うことが義務付けられています。散歩中もきちんとつないで散歩しましょう。

ふんは片付けましょう

ふんの放置は、まちの景観を損ねるだけでなく、衛生的にもよくありません。きちんと持ち帰り、処理をしましょう。

逃走を防ぎましょう

首輪、リードなどの調節を定期的に行いましょう。万が一逃げてしまった場合でも、マイクロチップの装着または首輪に鑑札や注射済票を着けていると、保護したときに飼い主への連絡が可能です。

環境課環境G

☎029・298・1111

令和7年度緊急消防援助隊

関東ブロック合同訓練開催に伴う渋滞について

1都10県の消防機関による合同訓練が、県内各所で開催されます。

笠松運動公園も会場となっており、訓練中は市内を多くの消防車両が走行することから、渋滞などが予想されます。皆さんのご理解およびご協力をお願いします。

日時▼11月12日(水)午前8時30分～

13日(木)午前11時30分

関市消防本部警防課警防G

☎029・295・2115



11月は「茨城県男女共同参画推進月間」です



誰もが、社会のあらゆる分野において、性別や立場にこだわることなくそれぞれの個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現には、行政だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちの周りの男女共同参画について、この機会に考えてみませんか。

関市民協働課市民交流G

☎029・298・1111

住宅用火災警報器・感震ブレイカー設置調査

調査期間▼11月10日(月)から

対象地域▼市内全域

調査内容▼設置の有無、設置場所と経過年数、1年以内の点検結果の有無
実施方法▼職員による聞き取り調査
その他▼

●住宅用火災警報器・感震ブレイカー設置調査を装った不審な訪問者や電話にご注意ください。

●職員が自宅の中に立ち入る行為や訪問販売などはいけません。

●職員は、その身分を証明する身分証明書などを携行しています。

関市消防本部予防課予防G

☎029・295・2114

空き地の適正な管理をお願いします



毎年、空き地の雑草や立木などについて、隣地への越境などの苦情が多く寄せられています。

空き地は所有者などが自ら管理するのが原則です。

適正な管理がなされていないと、雑草が繁茂し、虫の発生やごみの不法投棄を招くなど、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼします。

土地の所有者などにおかれましては、地域住民の迷惑とならないよう適正な管理をお願いします。

関環境課環境G

☎029・298・1111



建築物等の解体や改修時には石綿含有建材の事前調査が必要です



建築物等の解体や改修などの工事を行う場合、石綿の使用の有無について有資格者が事前調査を行い、その調査結果を都道府県に報告することが義務化されています。

解体や改修などの工事を行う事業者のかたは、国または県のホームページを参照し、事前調査および県への結果報告を行ってください。

関市環境課環境G

☎029・298・1111

関県環境対策課

☎029・301・2961

11月25日から12月1日まで

犯罪被害者週間



犯罪被害者週間は、犯罪被害者などがおかれている状況や名誉、生活

の平穏への配慮について考える期間として設けられています。

被害に遭われたかたやそのご家族が回復するためには、周囲のかたのご理解と、あたたかな支援が必要です。皆さんのご協力をお願いします。

関防災課防災G

☎029・298・1111

関那珂警察署警務課

☎029・352・0110

関県警察本部性犯罪被害相談「勇気」の電話

☎0120・21・8103

#8103

標準営業約款制度

Sマークをご存じですか？

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店では店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。



※詳細は、お問い合わせください。

関(公財)茨城県生活衛生営業指導センター

☎029・225・6603

催し



那珂市表彰式典



市では毎年、各方面で市勢の伸展にご尽力いただいたかた、市民の模範となるような優れた行いをされたかたを表彰しています。

式典はどなたでもご覧いただけます。多くの市民の皆さんに受賞者のかたがたを祝福していただきますよう、ご参加をお待ちしています。

日時▼11月15日(土)午前10時～11時30分

場所▼市中央公民館集会ホール

問 秘書広聴課秘書G

☎029・298・1111

世界のボードゲームで遊ぼう



日時▼11月13日(木)午前10時～正午、午後1時～3時

場所▼市立図書館2階会議室

内容▼世界のボードゲームの展示および体験



講師▼大森佑樹氏(ボードゲームコレクター&バルーンアートアーティスト)

参加費▼無料(入退場自由)

問 市立図書館

☎029・352・1177

第63回那珂市冬季駅伝競走大会(一般の部)

期日▼12月7日(日)

※荒天中止、態度決定午前6時

場所▼なかLuckyFM公園および周辺

対象チーム▼市内外問わず高校生以上で構成されたチーム

コース▼約14km、5区間

参加費▼3千円(市外チームのみ)

申込方法▼電子申請(いばらき電子申請・届出サービス利用)

申込期限▼11月7日(金)

その他▼



●参加者は、各自の責任において体調を管理するようにしてください。また、未成年のかたは、保護者の同意を得て参加してください。

●大会中の事故については、応急処置を除き一切責任を負いませんので、健康に留意しご参加ください。

●参加者は、万が一の事故に備え、資格確認書またはマイナ保険証を携帯してください。

問 市スポーツ協会事務局(なかLuckyFM公園内)

☎029・297・0077

※月曜日休園(祝日の場合は翌平日)



木崎ふれあいまつり2025

日時▼11月9日(日)午前9時30分～午後2時

場所▼木崎地区交流センター、木崎グラウンド

内容▼門部ひよっとこ踊り保存会による演奏・演舞、木崎地区各自治会などの出店、活動団体のPR、展示、協まち・カフェなど

問 木崎地区まちづくり委員会事務局

☎029・298・0767

第3回ふれあいよしのまつり

日時▼11月16日(日)午前10時～午後2時

場所▼ふれあいセンターよしの

内容▼県警察音楽隊による演奏、踊りの会おどり、ソーラン演舞、模擬店、児童生徒の絵画展示、協まち・カフェなど



問 芳野地区まちづくり委員会事務局

☎029・295・2673

エンディングノートの書き方講座

日時▼11月28日(金)午後2時30分～4時(受付開始 午後2時)

場所▼市中央公民館講座室

内容▼エンディングノートの書き方および成年後見制度について

講師▼原田優氏(公社コスモス成年後見サポートセンター)

定員▼80人(申込者多数の場合は抽選)

費用▼無料

申込方法▼窓口受付、電話、申し込みフォーム(いばらき電子申請・届出サービス利用)

申込期限▼11月7日(金)

問 社会福祉課障がい者支援G

☎029・298・1111

問 介護長寿課高齢者支援G

☎029・298・1111



水戸・歴史に学ぶ会講演会

「べらぼう時代」の本質Ⅲ
―米沢藩主上杉鷹山の藩政改革―

日時▼11月9日(日)午前10時～11時30分

場所▼ふれあいセンターすがや

講師▼仲田昭一氏

定員▼100人(申し込み不要、当日先着順)

参加費▼300円(資料代など)

問 水戸・歴史に学ぶ会事務局

☎090・8038・2087



お父さんの料理教室



「お父さんと作るクリスマス料理」

男性の家事参画促進を目的とした料理教室を開催します。お子さんは、「お父さん応援隊」としてお手伝いをお願いします。

日時 11月29日(土)午前9時30分～正午

場所 市中央公民館調理室

対象 市内在住の小学生のお子さんとお父さん

内容 炊飯器でピラフ他3品

定員 8組(先着順)

参加費 1人600円

持ち物 エプロン、三角巾、飲み物、上履き(スリッパ)

申込方法 申し込みフォーム(市ホームページ内)

※申し込み後に受付完了メールが届かない場合は、電話でお問い合わせください。

申込期間 11月4日(火)～17日(月)

後援 市、市教育委員会

申込 女性ネットワークなかつ事務局

(市民協働課内)

TEL 029・298・1111

健歩くらぶ

日時 11月18日(火)午前10時～11時50分

場所 ふれあいセンターすがや多目的室

対象者 神崎・菅谷地区在住のおおむね65歳以上のかた

内容 理学療法士からウォーキング時の正しい姿勢などを学んだ後、ヘルスロードをウォーキングします。

※雨天時は室内で講話・実技

定員 15人程度(申込者多数の場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 電話

申込期限 11月7日(金)

申込 地域包括支援センター青燈会

TEL 029・295・5288

県立那珂高等学校 学校一般公開



日時 11月10日(月)

午前8時50分～午後4時50分

場所 県立那珂高等学校

(後台1710・1)

内容 令和7年度「いばらき教育月間」の催しとして、本校の様子を広く知っていただくために学校公開を行います。

申込方法 申し込みフォーム(ホームページ内)、電話、FAX、Eメール

申込期限 11月6日(木)

申込 県立那珂高等学校

TEL 029・295・2710

FAX 029・295・4640

Eメール koho@naka-h.ibk.ed.jp

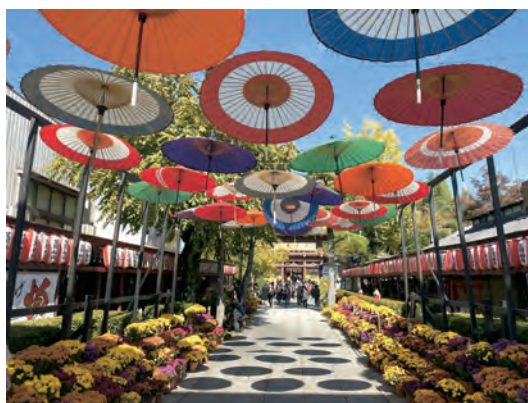
第118回笠間の菊まつり

笠間稲荷神社をメイン会場に、色鮮やかな菊が市内を彩ります。会期中には、「神事 流鏑馬」や大菊花展などさまざまな催しも開催予定です。

期間 10月25日(土)～11月24日(月)

申込 笠間の菊まつり連絡協議会

TEL 0296・77・1101



茨城キリスト教大学

スター・ペアレンティング・プログラム

期日 12月1日(月)・15日(月)・22日(月)、令和8年1月26日(月)(全4回)

時間 午前10時～正午

場所 茨城キリスト教大学アンネローゼ(日立市大みか町6・11・1)

※状況により、オンラインでの開催

になる場合があります。

対象者 できるだけすべての回に参加できる、未就学のお子さんの保護者

内容 親としてぶつかる問題のさまざまな解決方法について考えます。

講師 中島美那子氏(当大学教授)

定員 15人(申込者多数の場合は抽選)

費用 2千円(全4回分)

申込方法 専用申し込みフォーム

申込期限 11月20日(木)

申込 茨城キリスト教大学カウンセリング子育て支援センター

TEL 0294・52・3215

県民公開講座

武道に学ぶ!!暮らしの中での健康法
「身体の動かし方の極意」

日時 12月21日(日)午前10時～正午

場所 水戸市民会館3階大会議室

(水戸市泉町1・7・1)

内容 若々しく在るための知識や、ハツラツとした毎日を過ごすためのポイントについて

講師 長島寿恵氏(薬剤師、健康増進コンサルティング(株)代表取締役)

定員 120人(先着順) **受講費**

無料 **申込方法** 申し込みフォーム

申込期限 12月8日(月)

申込 (公社)茨城県薬剤師会

TEL 029・306・8934



那珂の歴史を考える会歴史講座

那珂地域の歴史の謎を追究する⑧

日時▼11月16日(日)午後1時30分～3時30分

場所▼ふれあいセンターすがや

内容▼「文豪上人はなぜ額田に來たのか、何をしたのか」

講師▼高橋裕文氏(歴史学博士)

定員▼60人

参加費▼300円(資料代)

申込方法▼電話

申問 那珂の歴史を考える会

☎090・1559・6102



那珂市母子寡婦福祉会

クリスマス会

日時▼12月14日(日)午前10時

場所▼市中央公民館

対象者▼18歳未満のお子さんがあるひとり親家庭の母子

参加費▼1人800円(お弁当・プレゼント付き)

申込方法▼電話

申込期間▼11月4日(火)～10日(月)

申問 那珂市母子寡婦福祉会

塩野 ☎090・8087・9398



那珂チャリティーゴルフ大会

期日▼11月12日(水)

場所▼ロックヒルゴルフクラブ(常陸大宮市上小瀬5374・5)

競技方法▼新ペリア方式

定員▼180人

費用▼8800円(参加費・税込)

※昼食付き

※競技終了後のパーティーはゴルフ場で行います。

申込方法▼窓口受付(各ゴルフ練習場)

※市外のかたも参加できます。

申込期限▼11月4日(火)

申問 酒出ゴルフセンター

☎029・295・1111

南酒出2504・3

申問 東海ゴルフ練習場

☎029・295・3663

堤947・2

申問 パームグリーン五台

☎029・298・0986

後台2962・3

申問 那珂市ゴルフ連盟

☎029・298・0986



筑波山がまの油売り口上講座

期日▼11月9日(日)、16日(日)、30日(日)

(全3回)

時間▼午前10時～正午

場所▼阿弥陀寺(額田南郷375)

対象者▼すべての回に参加できるかた

受講費▼無料

申込方法▼電話

申込期限▼11月4日(火)

申問 筑波山がまの油売り口上研究会

水戸教室

星野 ☎090・7233・6644

加藤 ☎029・298・1077



長谷・高貫を巡る ジオハイキング

―魅力的な石・地層と山伏の歴史―

日時▼11月30日(日)午前9時～午後3時

(受付 午前8時50分まで)

※雨天の場合は、12月14日(日)に順延

集合場所▼高貫農村集落センター

(常陸太田市高貫町266・5)

コース▼高貫農村集落センター～馬

頭観音～微褶曲～コートランド岩～

黒雲母片岩～二本杉～馬頭観音～長

谷集会所(昼食)～長谷神社(密蔵院跡)

山伏の墓～高貫農村集落センター

定員▼30人(先着順)

参加費▼(資料代、保険料など)

●一般 500円

●中学生以下 300円

持ち物▼昼食、飲み物、雨具など

申込方法▼電話

※氏名、住所、年齢、電話番号を明示

申込期間▼11月10日(月)～11月21日(金)

申(社)常陸太田市観光物産協会

☎0294・72・8194

申 吉才常陸太田(市民グループ)

朝日 ☎080・5095・8109



募集



第63回那珂市冬季駅伝競走大会ボランティア募集

期日▼12月7日(日)

※荒天中止、態度決定午前6時

場所▼なかLuckyFM公園および周辺

資格▼15歳以上のかた(中学生は不可)

内容▼コース沿道の人員整理・交通誘導など

※11月下旬に説明会の開催を予定しています。

申込方法▼電子申請(いばらき電子申請・届出サービス利用)

申込期限▼11月7日(金)

※11月14日(金)までに事務局から決定連絡をします。

申 市スポーツ協会事務局(なかLuckyFM公園内)

☎029・297・0077

※月曜日休園(祝日の場合は翌平日)



会計年度任用職員募集

課税資料整理および申告受付事務

勤務地▼市役所（本庁）税務課

勤務形態▼週3日（6時間30分）

①午前8時30分～午後4時

②午前9時30分～午後5時

※基本は②の勤務ですが、申告期間
は①の勤務があります。

※雇用期間内に1回程度、日曜日勤
務があります。

休憩時間▼正午～午後1時（1時間）

任期▼令和8年1月14日～3月31日

資格▼簡単なパソコンの操作がで
きるかた

給料▼時給1161円（通勤手当あり）

※掲載時点の情報です。今後の情勢
により変更となる場合があります。

募集人数▼6人

提出書類▼履歴書（市販のもので可。
3か月以内に撮影した写真を貼付）

申込方法▼窓口受付、郵送

※面接の場合あり。結果は追って通
知します。

申込期限▼11月14日（金）（必着）

申総務課職員G

029・298・1111

311・0192

福田1819・5

問税務課市民税G

029・298・1111



第30回茨城健康福祉祭

わくわく美術展

出展作品募集



資格▼昭和42年4月1日以前に生ま
れたアマチュアのかた

部門▼日本画、洋画、彫刻、工芸、書、
写真

出品料▼2千円（わくわくサポー
ター会員は無料）

申込期限▼11月21日（金）

入選作品について▼令和8年2月21
日（土）26日（木）に、ザ・ヒロサワ・シ
ティ会館で展示します。

※出品申込票や申込方法などの詳細
は、ホームページをご確認ください。

問（福）茨城県社会福祉協議会茨城わく
わくセンター

029・243・8989

11月の休日当番医

日	医療機関名	電話番号
2	小宅内科医院	029 - 298 - 0050
3	なかの杜セントラル クリニック	029 - 229 - 2391
9	西山堂慶和病院	029 - 295 - 5121
16	たに内科クリニック	029 - 229 - 0721
23	埴内科消化器科	029 - 295 - 2110
24	岩上記念病院	029 - 296 - 2066
30	なかむらクリニック	029 - 353 - 2310

▶那珂キッズクリニック小児科（小児科）
2・16・30日 ☎ 029-212-5630

▶時間 9:00～11:30

※必ず受診前に電話でご確認ください。

救急電話相談（24時間 365日）

茨城子ども 救急電話相談	# 8000 050-5445-2856
茨城おとな 救急電話相談	# 7119 050-5445-2856

医療情報ネット（ナビイ）

全国の医療機関・薬局の情報を
検索できます。



市役所 日曜開庁・木曜窓口延長

【日曜開庁】

時間／8:30～12:00、13:00～17:15

業務／住民票の写しの交付など

問市民課戸籍・窓口G ☎ 029 - 298 - 1111

【木曜窓口延長】

時間／17:15～19:30

対応課／市民課、税務課、収納課、
介護長寿課、社会福祉課、
保険課、こども課



G…グループ

申…申し込み・申請・応募・届出

問…問い合わせ

✉…Eメール

市ホームページでは、行政・
災害などのさまざまな情報
をお届けしています。



いばらき働き方改革推進月間（11/1～11/30）

令和7年度上半期に、地域おこし協力隊がどんな活動を行ったのか報告します。

4期生

就農型地域おこし協力隊

松

Matsuda Kenji

田 健 志



Instagram

@kenji_ma_tsu_da

担当 農政課農業振興G ☎ 029-298-1111



早いもので那珂市に来て3年目となりました。たくさんさんの素晴らしい経験をする事ができたのは、関わってくださった那珂市の皆様のおかげです。

今年度は「那珂かぼちゃ」と「サツマイモ」の栽培に取り組んでいます。

「那珂かぼちゃ」の栽培は、那珂市で独立して農業をやっていくにはという課題に直面していたときに、ベテラン農家さんにJAの那珂かぼちゃを紹介していただいたのがきっかけです。生産部会の部長さんの下で栽培方法を教えてもらいながら、自身の畑で実践することができました。

栽培はほとんどが人力での作業で大変でしたが、良いものを作れるようになりたい一心でやり抜くことができ、多くの学びとやりがいを感じました。

「那珂かぼちゃ」に挑戦したことで、大きく世界が広がりました。生産部会のかたがたに栽培方法の話をお聞きしたり畑を見せてもらったりと農業技術に関する話をすることもできましたし、県南にあるかぼちゃの一大生産地の生産者さんとも繋がることができました。農業は人と人とのつながりがとても重要なことだと実感しています。来年度、新規就農に向けて進んでいきますのでよろしくお願いします。



▲収穫した那珂かぼちゃ



▲かぼちゃ畑の様子です



▲サツマイモ畑に苗を植えました

●人口【9月1日現在】

人口▶ 52,697人 (ー 60)
 男▶ 25,895人 (ー 26)
 女▶ 26,802人 (ー 34)
 世帯数▶ 23,762世帯 (ー 5)
 ※()内は前月比

●火災・救急件数【8月分】

火災▶ 3件 (22件)
 救急▶ 234件 (1855件)

※()は本年累計

問 市消防本部 ☎ 029-295-2111

●交通事故件数【8月末現在】

人身事故▶ 54件
 負傷者▶ 64人
 死者▶ 1人

●犯罪件数【8月末現在】

刑法犯認知件数▶ 221件
 └ 住宅侵入窃盗▶ 8件
 └ 自動車盗▶ 1件
 └ 車上ねらい▶ 15件
 └ 自転車盗▶ 24件

※交通事故・犯罪ともに本年累計

問 那珂警察署 ☎ 029-352-0110

今号の表紙



今号の表紙は、令和8年度に変更されるごみ指定袋の新しいデザインの一部です。詳細は、2、3ページをご確認ください。



姉妹都市・オークリッジ市のダールさんが市長を表敬訪問



平成29年度の中学生交換交流事業に参加したアレクサンダー・ダールさんが、当時ホームステイし、その後も交流を深めていた吉原美礼さん（福田在住）のご家族と、先崎市長を表敬訪問しました。宣教師として2年間、日本に滞在していたダールさんは、「吉原さんとは7年前より言葉の壁を越えて深い話ができるようになった。今後も日本語を学び続けて、市とも関わっていければ嬉しい」と、再会の喜びと、今後のビジョンについても語っていました。

問 市民協働課市民交流G ☎ 029-298-1111

コミュニティ助成事業で備品を整備



令和7年度コミュニティ助成事業※を受け、煙体験セットを整備しました。

事業を実施することで、市民のかたがたに煙の危険性、住宅用火災警報器の必要性を認識していただき、地域防災の活性化を図ります。

コミュニティ助成事業は、(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な備品などの整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として実施しているものです。



問 市消防本部予防課 ☎ 029-295-2114

那珂聖苑周辺環境調査

那珂聖苑における公害未然防止のため、那珂聖苑周辺環境整備対策協議会との協定に基づき、7月8日に環境調査を実施した結果、すべて協定基準値以下でした。



問 那珂聖苑 ☎ 029-352-0073

住宅防火

いのちを守る10のポイント

空気が乾燥し、強風が吹きやすい12月から3月は、火災が発生しやすい時期です。火災の発生を防ぐための習慣と、火災から命を守るための対策をご確認ください。

問 市消防本部予防課 ☎ 029-295-2114

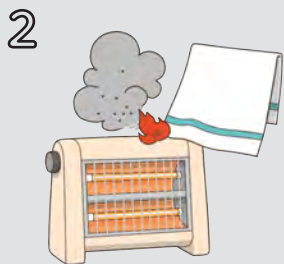


11月9日～15日

4つの習慣



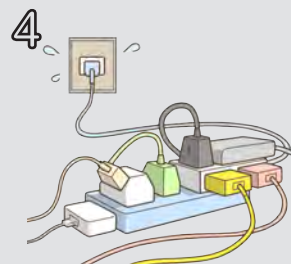
1
寝たばこは絶対にしない、させない



2
ストーブの周りに燃えやすいものを置かない



3
こんろを使うときは火のそばを離れない



4
コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策



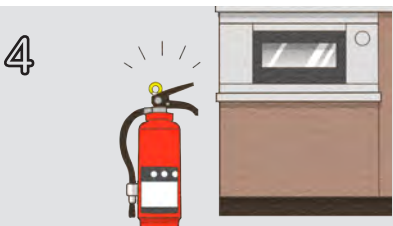
1
火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する



2
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する



4
火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使いかたを確認しておく



5
高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

2025 年度全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

